

花巻市地域公共交通計画 (概要版)

■ 計画の構成

第1章 計画策定の目的と位置付け（本編P1～2）

- ・ 計画の目的
- ・ 計画の位置付け
- ・ 対象区域
- ・ 計画期間

第2章 公共交通を取り巻く現況、課題（本編3～31）

- ・ 地域特性
- ・ 公共交通、その他移動手段の現況
- ・ 今後取り組むべき公共交通の課題

第3章 上位関連計画（本編P32～41）

- ・ 第2次花巻市
まちづくり総合計画-長期ビジョン-
- ・ 国土利用計画花巻市計画-第二次-
- ・ 花巻市都市計画マスタープラン
- ・ 花巻市立地適正化計画

第5章 重点事業（本編P58～61）

- ・ バス路線
- ・ 市街地循環バス
- ・ 予約乗合交通

第4章 計画の方向性と目標（本編P42～58）

- ・ 基本的な方針
- ・ 基本目標
- ・ 目指すべき公共交通網
- ・ 施策体系
- ・ 施策および事業
- ・ 施時期および実施主体

第5章 重点事業（本編P58～61）

- ・ バス路線
- ・ 市街地循環バス
- ・ 予約乗合交通

第6章 計画の実現に向けて（本編P62～63）

- ・ 推進体系、スケジュール等

第1章 計画策定の目的と位置付け

■ 計画の目的

花巻市でも人口減少や少子高齢化が進行しており、今後さらなる高齢化（岩手県35.2%、花巻市35.7%、令和5年10月1日）の進展が予測される状況下では、通勤・通学需要の減少や外出頻度の低下などが想定されるものの、地域の移動手段の確保がますます重要となってきています。

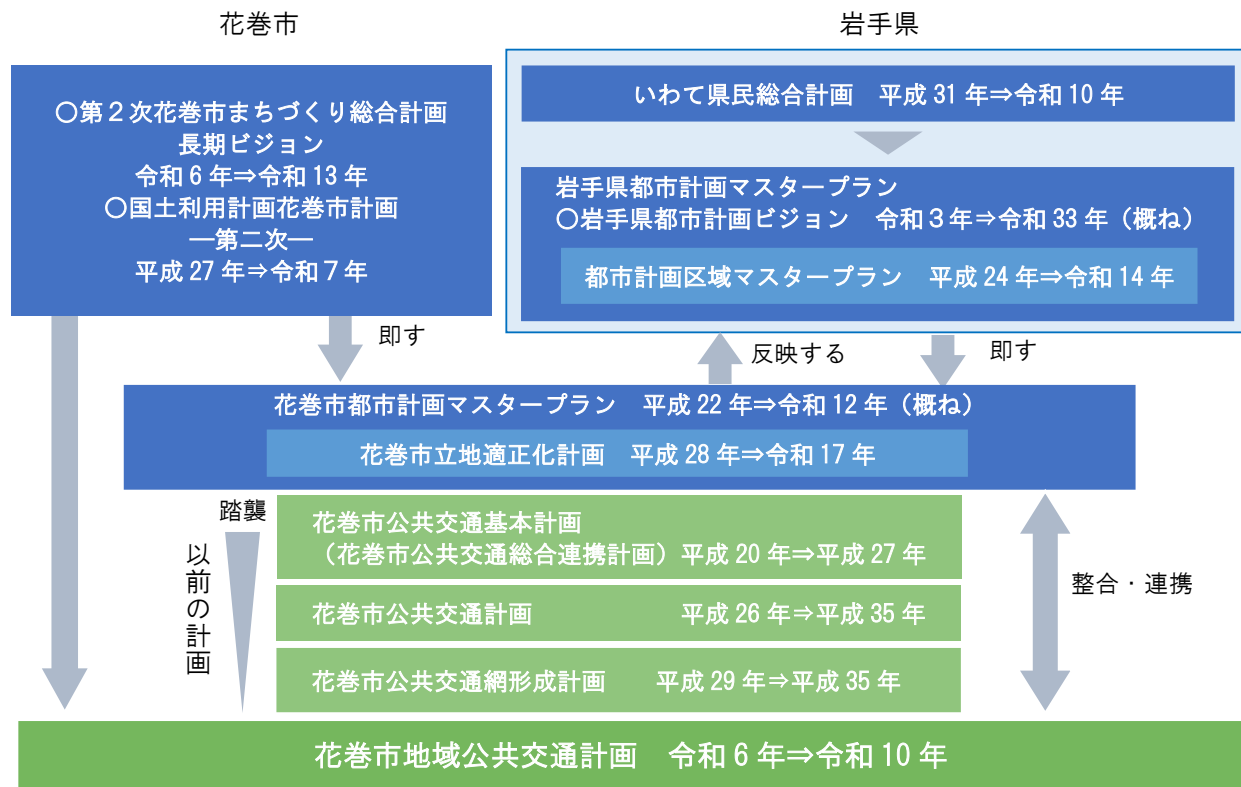
加えて公共交通を取り巻く状況は厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響による更なる需要の減少、燃料費の高騰などによる交通事業者の経営悪化、慢性的な運転士不足、2024年の働き方改革関連法適用による稼働時間の適正化により、減便や路線廃止といった公共交通の縮小が現実になってきています。

この厳しい状況の中、市民の移動手段を確保していくためには、多様な輸送資源を活用し、公共交通体系を構築することが課題となります。そのためには、市民、交通事業者や行政などの多様な関係者が連携し、移動手段の確保を目指していく必要があります。

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下「法」という。）に十分留意し、前計画である「花巻市地域公共交通網形成計画」を踏まえ、花巻市の公共交通に係る現状と今後の課題を整理するとともに、市民生活に必要な移動手段の確保について「花巻市地域公共交通会議」での協議を経て、目指すべき公共交通の方向性や計画の目標、バス路線の再編などの事業を定め、花巻市にとって持続可能な公共交通サービスの提供が確保される公共交通の姿を目指すためのマスタープランとして策定するものです。

■ 計画の位置付け

「花巻市都市計画マスタープラン」および「花巻市立地適正化計画」における、あるべき姿やそれに向けた取り組みとの整合を図りながら、まちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とします。



■ 計画対象区域

本計画の区域は花巻市全
域とします。



■ 計画期間

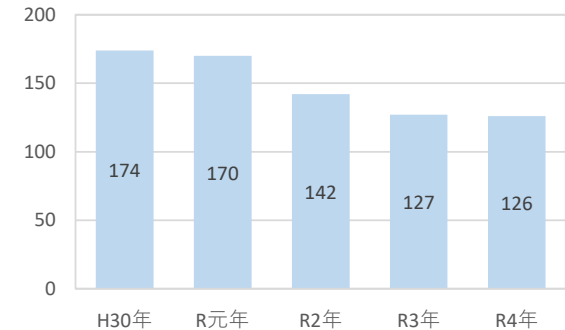
本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、必要に応じて計画の評価、見直しを行い、本計画が今後の社会情勢の変化や市民意向に適応するように努めます。

第2章 公共交通を取り巻く現況、課題

課題1 交通事業者の収益悪化や運転士不足による路線縮小や便数削減への対応

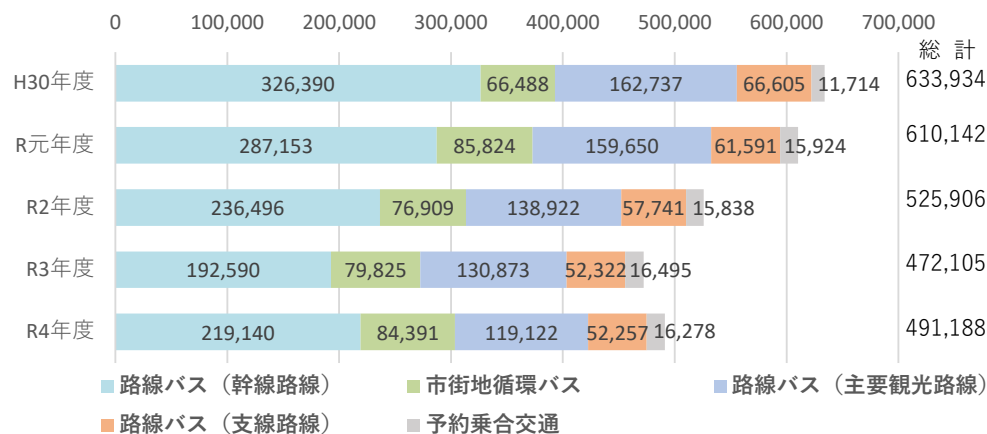
路線バスでは、利用者が年々減少し、運行事業者の収益を支えてきた高速バスの利用者減少も重なり、また、多くの路線における赤字の拡大と運転士不足により、路線縮小や便数削減が避けられなくなってきています。さらに、鉄道もJR釜石線が低輸送密度になっていることから路線の経営が厳しい状況にあり、移動手段の骨格を担う路線バスや鉄道維持への対応が必要です。

図-花巻市内タクシー運転士の推移 [人]



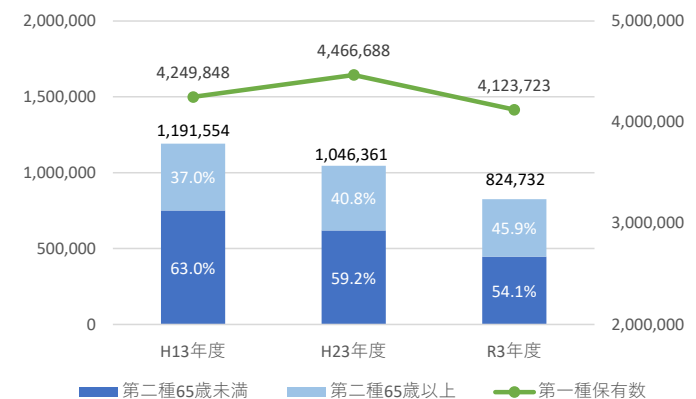
【出典：交通事業者 R 4】

図-花巻市内の各公共交通の利用者数 [人]



【出典：各交通事業者提供 R 4】

図-全国の大型免許保有者 [人]



【出典：運転免許統計】

課題2 鉄道、路線バス、市街地循環バスの相互ネットワークの改善と利便性の向上

各交通手段同士の乗継や待合環境への不満度が高く、利用者回復のためにも、乗継改善など目的地へ効率的に移動できる公共交通ネットワークの検討が必要です。また、市の中心部に重複路線があるため、需要を考慮したルートやダイヤ見直しの検討が必要です。さらに、大迫花巻線・県立中部病院連絡バスは1運行距離が長く、利用者数の減少傾向もあり、鉄道や路線バス、市街地循環バスと乗継げる経路や統合の検討が必要です。

市街地循環バスは中心部の活性化に必要な路線であり、今後も利便性の向上や、鉄道・路線バスとの連携を強めていく検討が必要です。

図-花巻中心部のバス路線

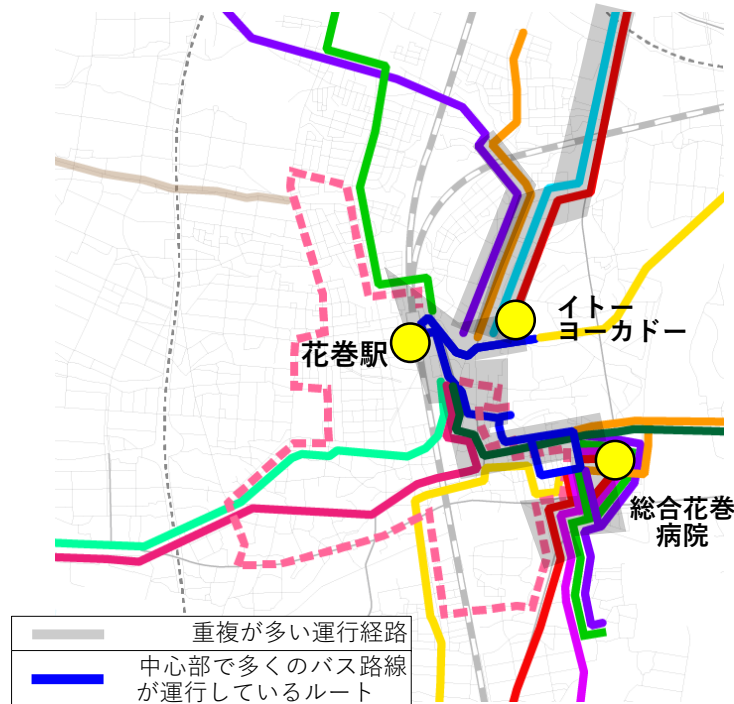
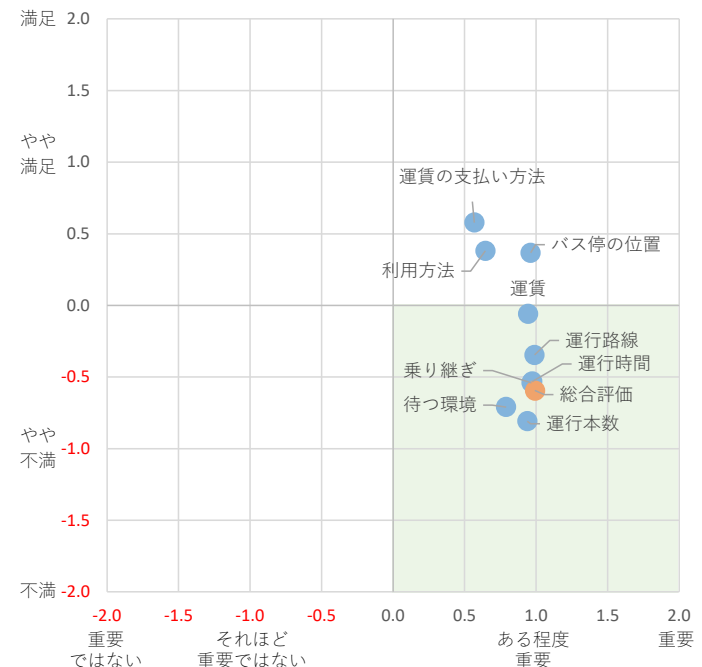


図-路線バスの満足度と重要度



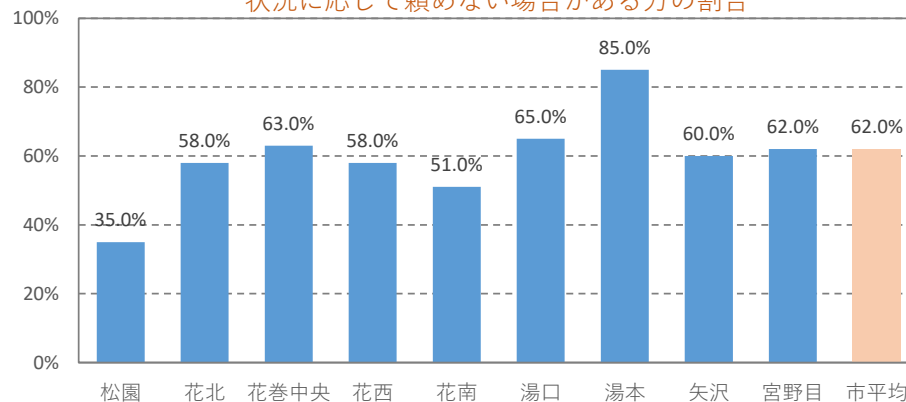
課題3 公共交通が利用できない交通空白地域への対応

予約乗合交通が導入されていない花巻地域（太田地区、笹間地区を除く）で交通空白地域が広がっており、交通空白地域には居住者が多い状況です。

高齢化率も高く、高齢者のみの世帯が多い状況であり、また、家族や知人に送迎を頼めない居住者もいることから、公共交通が利用できない地区への移動サービスの提供が必要です。

現在の予約乗合交通の運行区域では運行日数や時間、運行区域への不満度が高く、また、継続利用の約9割が高齢者であり、利用者数の伸びは鈍化傾向で、持続的な移動サービスとしていくためにも、これらの改善の検討が必要です。

図-送迎が必要な時、家族、友人・知人に頼めない、状況に応じて頼めない場合がある方の割合

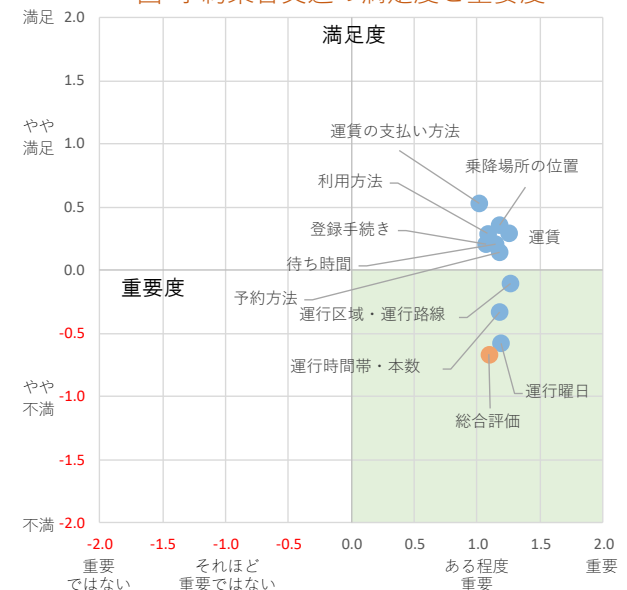


【出典：市民意向調査 R 4】

図-交通空白地域区域



図-予約乗合交通の満足度と重要度

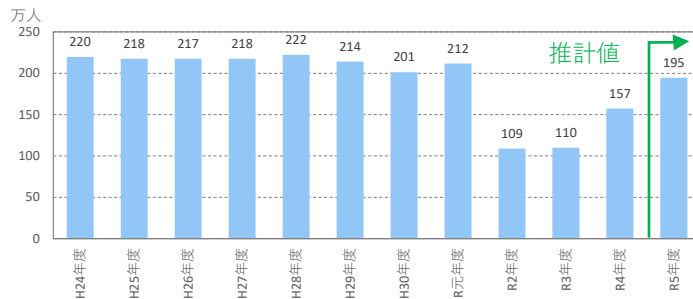


【出典：市民意向調査 R 4】

課題4 観光客などの来訪者にとっても移動しやすい公共交通の整備

コロナ禍の収束以降、回復基調にある来訪者の需要に対応するためにも、いわて花巻空港への路線バス乗入れや観光資源への移動手段の検討、来訪者が活用できる公共交通情報の発信とともに、市民や利用者からの不満度が高い待合環境の整備や、交通系ICカードを利用できる環境の整備などにより、利便性を向上し、来訪者も移動しやすくなる公共交通環境の整備が必要です。

図-年間観光入込数の推移



【出典：花巻市統計書】

図-来訪者の主要な玄関口付近のバス路線



課題5 高齢者などの移動困難者が選択できる交通手段の活用

高齢者などの移動困難者も医療施設や商業施設などへ移動できる日常生活を実現するためには、既存の公共交通だけでは対応が難しくなっていることから、公共交通以外の移動手段の活用が必要です。

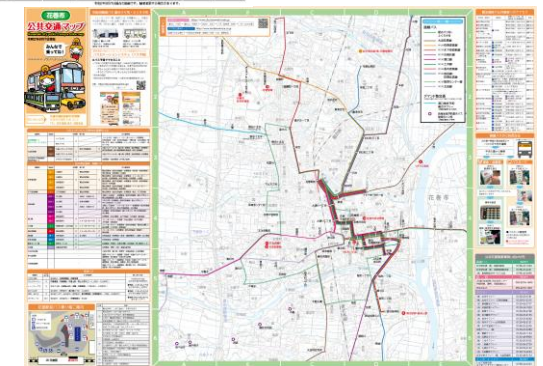
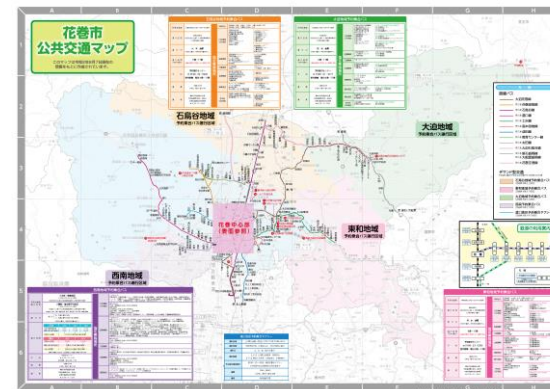
課題6 公共交通の継続的な利用促進に加え、交通事業者の収益悪化や運転士不足などの厳しい公共交通環境の意識共有

路線バスの時刻表を目にすることがなく、ルートを知らない人も多くいるため、今後も継続的に、交通事業者や地域、行政が一体となって、公共交通の利用方法の周知を図るなどの情報発信を行うことが必要です。

また、公共交通を維持していくためには、利用促進策の実施より利用者の増加を図るとともに、運行事業者への持続的な運営支援を行うことが必要です。

さらに、事業者の収益悪化や運転士不足、年々増加する公共交通に係る市の財政負担などにより運行継続自体が厳しくなっていることから、移動手段の確保のためには市民の協力が不可欠であり、公共交通を取り巻く非常に厳しい環境を市民に認識してもらうことが必要です。

図-花巻市公共交通マップ



【出典：花巻市】

第3章 上位関連計画

■ 第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン（目標年次 令和13年）

新幹線駅や空港などの交通拠点と、温泉宿泊施設や日帰り入浴施設等、そして観光施設、観光資源が市内に点在していることから、目的地をスムーズに移動できる環境を整備し、市内回遊を促すとともに、内陸のみならず三陸を含めた周遊観光をはじめ、北東北エリアを中心とした観光地との連携による新たな観光メニューの構築に取り組むことで、市内宿泊施設への誘客を促進します。

市民の移動手段として欠くことのできない幹線バス路線や鉄道といった利用しやすい公共交通を維持するための取組を推進することと合わせ、交通手段をもたない市民の通院や買い物のための交通手段の確保として、地域の助け合いによる取組の支援や、福祉タクシー、通院交通費助成等を継続するほか、交通空白地については、デマンド型交通を導入します。

少子高齢化が進行する中、誰もが地域で安心して生活を送るために、通院や買い物のための交通手段を確保します。

■ 国土利用計画花巻市計画―第二次―（目標年次 令和7年）

市街化を図る必要のある地域においては、低・未利用地や空き家の有効活用と、農林業的土地利用との調整を図りつつ、土地の高度利用や公共空間の確保、市街地の利便性・快適性の向上、都市内交通の円滑化等により、コンパクトで快適な環境の市街地形成を図ります。また、防災拠点やオープンスペースの確保等により、災害に対する安全性を高め、災害に強

農村地域で日常生活サービスの中核となる拠点を充実させ、都市地域の中心拠点間とサービスのネットワーク化による連携を進め、生活利便性の維持・向上を図ります。

■ 花巻市都市計画マスタープラン（目標年次 おおむね令和12年）

教育、福祉、情報、就労など生活に必要な機能・施設にアクセスしやすく、また、市内外との交流が盛んな都市を形成するため、交通環境を充実しながら、各種機能の分担と連携による地域間のネットワーク化を図ります。

盛岡都市圏や県南都市圏などとの都市間交通を支え、都市機能連携の基盤となる交通軸を都市連携軸とします。

総合サービス拠点間を結ぶ幹線道路の交通の円滑化などを図り、各サービス拠点が有する都市機能の連携促進を支える交通軸を地域連携軸とします。

空の玄関口であるいわて花巻空港を拠点とした産業振興と交流人口の拡大に努めるとともに、空港の利用促進を図ります。

生活交通を維持するために、バス路線の見直しや、予約応答型交通手段の導入検討など、効率的で持続可能な交通システムの導入に努めます。

■ 花巻市立地適正化計画（目標年次 令和17年）

生活交通を維持し、増加する高齢者に対応するため、拠点を結ぶ利便性の高い交通体系の再編を行っており、効率的で誰もが利用しやすい公共交通システムの維持、向上を目指します。

市民をはじめ高齢者が公共交通によりアクセスができるよう、公共交通によるネットワーク化を充実させます。

高齢者が公共交通によりアクセスができるよう、公共交通によるネットワーク化を推進します。

公共交通によるネットワーク化により、生活サービス拠点（地域の拠点）や中心拠点及び地域拠点との連携を強化させ、市民の生活環境の向上を目指します。

第4章 計画の方向性と目標

本計画では、多様な交通手段の共存により、市民や花巻市を訪れる人々が円滑に移動できるよう観光輸送や福祉輸送と一体となった交通ネットワークの構築を目指します。

また、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中、地域公共交通を維持・確保していくため、市民と交通事業者と行政が連携を図りながら、地域住民が自ら利用する意識を醸成し、公共交通を必要とする人のために、移動手段が確保されている、持続可能な地域公共交通の実現を目指します。

以上のことを踏まえ、本計画の基本理念を次のように設定します。

基本理念

みんなで守り支える誰もが移動しやすい公共交通の実現

花巻市においては、基本理念の実現に向けて、広域移動手段に留意し、4地域（花巻地域、石鳥谷地域、大迫地域、東和地域）の拠点間を結び、花巻中心部（花巻駅～イトーヨーカドー～総合花巻病院）への移動手段を確保するとともに、交通空白地域を縮減し、誰もが利用できる、また利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指し、以下の4つの基本目標を定めます。

基本目標1 市民の移動機会を支える公共交通の維持

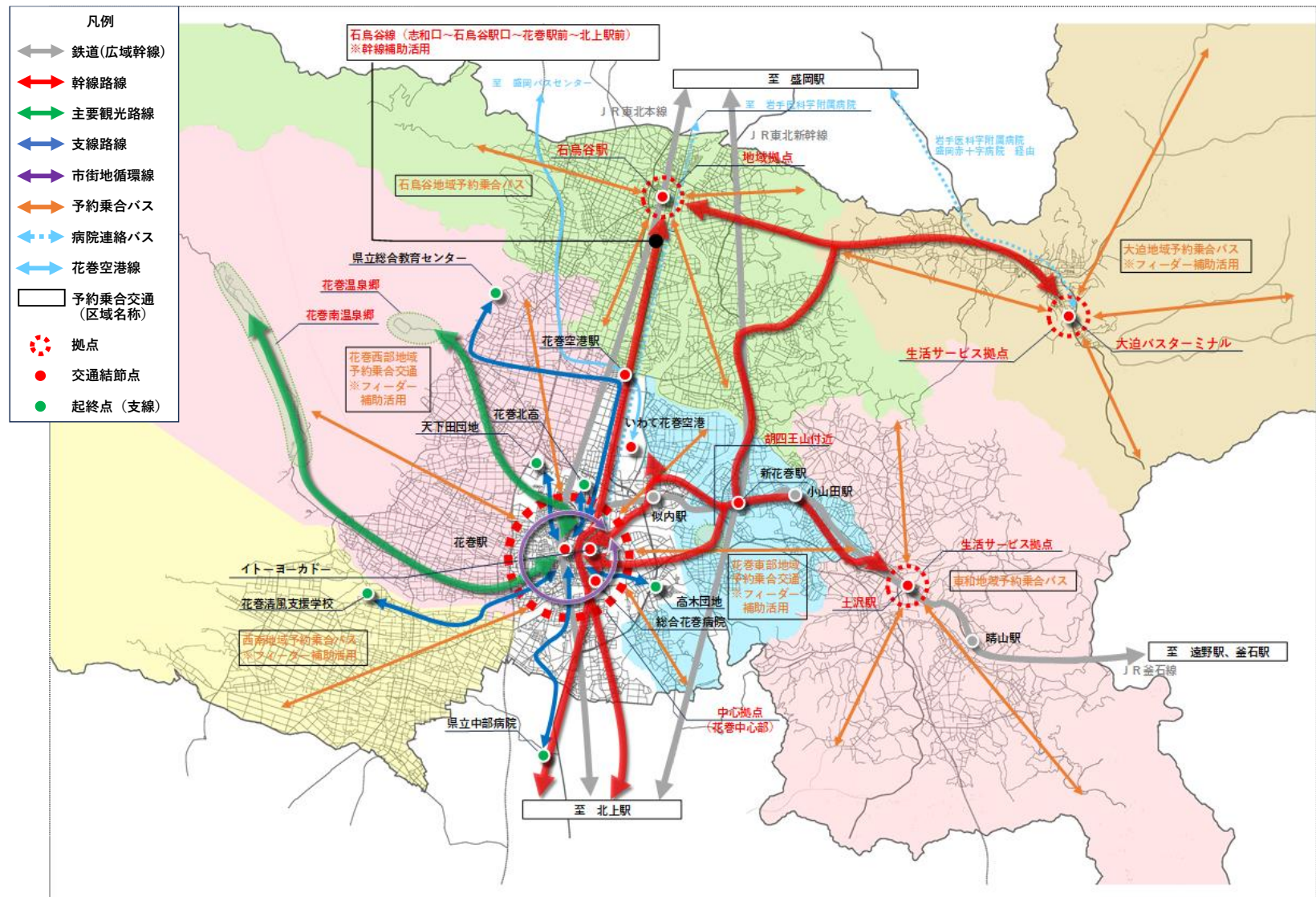
基本目標2 交通空白地域における移動手段の確保

基本目標3 誰もが利用できる公共交通環境の創出

基本目標4 市民とともに守り支える公共交通の実現

目指すべき公共交通ネットワーク

図 公共交通ネットワーク



各公共交通機関の役割、確保維持策

位置付け	路線名	役割	確保維持策
鉄道 (広域幹線)	J R 東北新幹線、J R 東北本線 J R 釜石線	都市拠点間の広域的な移動を支える路線	交通事業者や沿線自治体との協議を通して一定以上の運行水準を確保する
路線バス (幹線路線)	石鳥谷線 ^{※1}	中心拠点（花巻中心部）、地域拠点（石鳥谷駅）、生活サービス拠点（大迫バスターミナル、土沢駅）間の各地点の移動を支える路線 (※1加えて、石鳥谷線、成田線は北上市中心部への移動を担う)	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を目指す
	成田線 ^{※1} 大迫石鳥谷線		利便性の向上を図りながら、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
	大迫花巻線 土沢線		利便性向上を図り、一定以上の需要を確保し、持続可能な運行を目指す
路線バス (主要観光路線)	花巻温泉線 湯口線	花巻駅と主要観光資源間の移動を支え、地域内の日常的な移動を支え、幹線路線に接続する路線	利便性の向上を図りながら、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
路線バス (支線路線)	教育センター線 天下田団地線、県立中部病院連絡バス ^{※2} 、 高木団地線、太田線、花巻北高線	花巻駅を中心に地域内の日常的な移動を支える路線（※2 加えて周辺自治体の特定病院への移動を担う）	利便性の向上を図りながら、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
市街地循環バス	ふくろう号、星めぐり号	花巻中心部の利便性確保を図る路線	利便性向上を図り、一定以上の需要を確保し、持続可能な運行を目指す
予約乗合交通	石鳥谷地域予約乗合バス 東和地域予約乗合バス	幹線路線や支線路線に接続する移動手段を担うとともに、拠点と各世帯をつなぐ地域内の日常的な移動手段と交通空白地域の解消を担う	利便性向上を図り、一定以上の需要を確保し、持続可能な運行を目指す
	大迫地域予約乗合バス 西南地域予約乗合バス		地域公共交通確保維持事業（フィーダー ^{※3} 補助）を活用し、持続可能な運行を目指す（※3支線の役割を担うバス路線等）
	花巻西部地域予約乗合バス 花巻東部地域予約乗合バス		
病院連絡バス	岩手医科大学附属病院利用者連絡バス 大迫地域・岩手医科大学附属病院・盛岡赤十字病院連絡バス	周辺自治体の特定病院への移動を担う	利便性向上を図り、一定以上の需要を確保し、持続可能な運行を目指す
その他	花巻空港線	航空路線と花巻空港駅の連絡を担う	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する

施策体系

基本
理念

基本目標

施策

みんなで守り支える誰もが利用しやすい公共交通の実現

1 市民の移動機会を支える
公共交通の維持

2 交通空白地域における
移動手段の確保

3 誰もが利用できる
公共交通環境の創出

4 市民とともに守り支える
公共交通の実現

a 幹線路線の維持

b 市街地循環バスの利便性の向上

c 支線路線（フィーダー交通）の維持、再編

d JR東北本線、JR釜石線の維持

e 予約乗合交通（フィーダー交通）の新規導入

f 予約乗合交通（フィーダー交通）の運行形態の見直し

g 来訪者にとっても利用しやすい移動手段の提供

h 公共交通と福祉が一体となった移動手段の提供

i 待合環境の整備・改善と公共交通の利便性向上

j 公共交通の利用促進

k 地域住民による移動手段確保への支援

l 地域公共交通の持続可能な運営

■ 目標達成のための施策および事業

基本目標1 市民の移動機会を支える公共交通の維持

市民の移動機会を支える幹線路線、支線路線および鉄道の維持を図ります。また、支線である教育センター線や天下田団地線、市街地循環バスの利便性向上と維持を図ります。

指 標	現況 令和4年度	目標 令和10年度
将来の幹線路線数	5路線	5路線
幹線路線バスの利用者数	219,140人	200,000人
支線路線バスの利用者数	52,257人	55,000人
市街地循環バスの利用者数	84,391人	99,000人

施策 a 幹線路線の維持

- <事業> a-1：コミュニティバス土沢線、大迫花巻線の路線維持
a-2：石鳥谷線、大迫石鳥谷線、成田線の路線維持

施策 b 市街地循環バスの利便性の向上

- <事業> b-1：市街地循環バスのルートの拡大

施策 c 支線路線（フィーダー交通）の維持、再編

- <事業> c-1：教育センター線のルートの見直し
c-2：天下田団地線とコミュニティバス県立中部病院連絡バスとの統合によるルート・ダイヤの見直し
c-3：支線路線の維持

施策 d J R東北本線、J R釜石線の維持

- <事業> d-1：沿線自治体との連携強化
d-2：マイレール意識の醸成

基本目標2 交通空白地域における移動手段の確保

交通空白地域の縮減のため、花巻地域に予約乗合交通を導入することにより、交通空白地域における移動手段の確保を進めます。また、現在、予約乗合交通が運行している地域において、利便性の向上を図るため、運行日数の拡大など運行形態の見直しを検討します。

指 標	現況 令和4年度	目標 令和10年度
新規に予約乗合交通を導入する地区数	—	4地区
予約乗合交通の利用者数	16,278人	26,000人

施策e 予約乗合交通（フィーダー交通）の新規導入

<事業> e-1：花巻地域（湯口、湯本、矢沢、宮野目地区）への予約乗合交通の導入

施策f 予約乗合交通（フィーダー交通）の運行形態の見直し

<事業> f-1：予約乗合交通の運行形態の見直しの検討（石鳥谷・東和・大迫地域）

基本目標3 誰もが利用できる公共交通環境の創出

いわて花巻空港から花巻駅間のルート新設や待合環境の整備・改善を図るなど利便性を高め、来訪者も市民も利用しやすい公共交通環境の向上を目指します。

指 標	現況 令和4年度	目標 令和10年度
市内の移動手段として公共交通を利用した観光客の割合	14.8%	20.0%
将来の主要観光路線数	2路線	2路線

施策g 来訪者にとっても利用しやすい移動手段の提供

＜事業＞ g-1：主要観光路線の花巻温泉線、湯口線の路線維持
g-4：花巻温泉郷定額タクシー送迎プランの運行支援

g-2：いわて花巻空港～花巻駅ルートの新設
g-3：花巻温泉郷共同送迎バスの運行支援
g-5：乗合ジャンボタクシー（どんぐりとやまねこ号）の運行支援

施策h 公共交通と福祉が一体となった移動手段の提供

＜事業＞ h-1：病院連絡バスの路線維持、ダイヤ見直し
h-3：高齢者通院時交通費助成事業の継続
h-5：住民ボランティアによる生活支援事業（訪問型サービスB事業）の継続
h-6：障がい者福祉タクシー助成券交付事業の継続
h-7：障がい者通院時交通費助成事業の継続
h-8：ハイリスク妊産婦交通費事業等補助の継続（妊産婦交通費支援事業）

h-2：高齢者福祉タクシー等事業の継続
h-4：高齢者運転免許証自主返納促進事業の継続

施策i 待合環境の整備・改善と公共交通の利便性向上

＜事業＞ i-1：花巻駅、新花巻駅等の交通結節点へのデジタルサイネージ（電子看板）の設置
i-3：バスシェルター、ベンチの改修、設置
i-5：公共交通相互が連携したダイヤの調整
i-6：予約乗合交通、タクシーへの交通系ICカードの導入検討

i-2：バスロケーションシステムの周知徹底
i-4：花巻駅西口駅前広場の整備

基本目標4 市民とともに守り支える公共交通の実現

公共交通環境の厳しい状況の認識を市民と共有しつつ、公共交通マップの改善や公共交通の利用促進などを図り、市民とともに公共交通を維持していくことを目指します。

指 標	現況 令和4年度	目標 令和10年度
公共交通に満足している市民の割合	40.1%	50.0%
日常生活で公共交通を利用できる市民の割合	70.8%	80.0%

施策 j 公共交通の利用促進

- <事業> j-1：路線バス利用者への観光施設の利用優待券の配布
 j-2：交通系ICカードを活用した利用促進（ポイント付与・割引等）
 j-3：市民意識の醸成（公共交通への危機意識共有）
 j-4：公共交通マップの改善
 j-5：公共交通の体験乗車会、乗り方教室などの実施

施策 k 地域住民による移動手段確保への支援

- <事業> k-1：地域における互助輸送への支援制度の検討
 k-2：地域や交通事業者が行う待合環境整備、利用促進などの取り組みに対する支援制度の創設

施策 l 地域公共交通の持続可能な運営

- <事業> l-1：運転士の確保に対する支援の検討
 l-2：路線バスのスクールバス利用
 l-3：スクールバス・スクールタクシーへの一般混乗
 l-4：交通事業者に対する経営支援（国・県への要望を含む）

第5章 重点事業

（１）バス路線の再編

事業の方向性

- 花巻市立地適正化計画に位置付けられている市内の「拠点」間や周辺自治体を結ぶ幹線路線を維持し、そのうち令和6年3月末で廃線となる土沢線については、コミュニティバス化により維持を図ります。また、観光資源への移動手段を確保するため、主要観光路線を維持します。
- いわて花巻空港は花巻市の玄関口の一つですが、いわて花巻空港と花巻駅間を結ぶ路線がないことから、いわて花巻空港と花巻駅間のアクセス向上のためにルートの新設します。
- 支線は、交通空白地域の縮減や効率的な運行を図るため、ルートの見直しを行います。

事業の概要

a-1：コミュニティバス土沢線、大迫花巻線の路線維持

- 土沢線は令和6年4月1日よりコミュニティバスとして市が運行を行います。
- 大迫花巻線は、大迫地域と花巻地域を結ぶ幹線路線として、引き続き市が運行を行います。

g-1：主要観光路線の花巻温泉線、湯口線の路線維持

- 中心市街地と主要観光地である花巻温泉郷を結ぶ花巻温泉線、湯口線について、バス事業者と連携し路線を維持します。

g-2：いわて花巻空港～花巻駅ルートの新設

- 大迫花巻線のルート変更を行い、市の玄関口のひとつであるいわて花巻空港と花巻駅間のルートの新設します。

c-1：教育センター線のルートの見直し

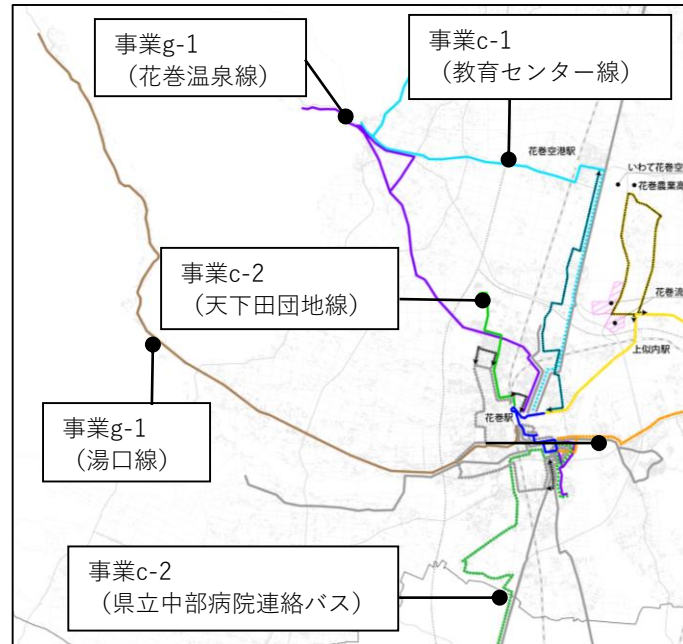
○石鳥谷線とのルートの重複や交通空白地域の縮減のため、ルートの一部変更を行います。

c-2：天下田団地線とコミュニティバス県立中部病院連絡バスの統合によるルート・ダイヤの見直し

○天下田団地線は花巻駅前⇄賢治詩碑前の利用者が少ないことからルートを変更します。

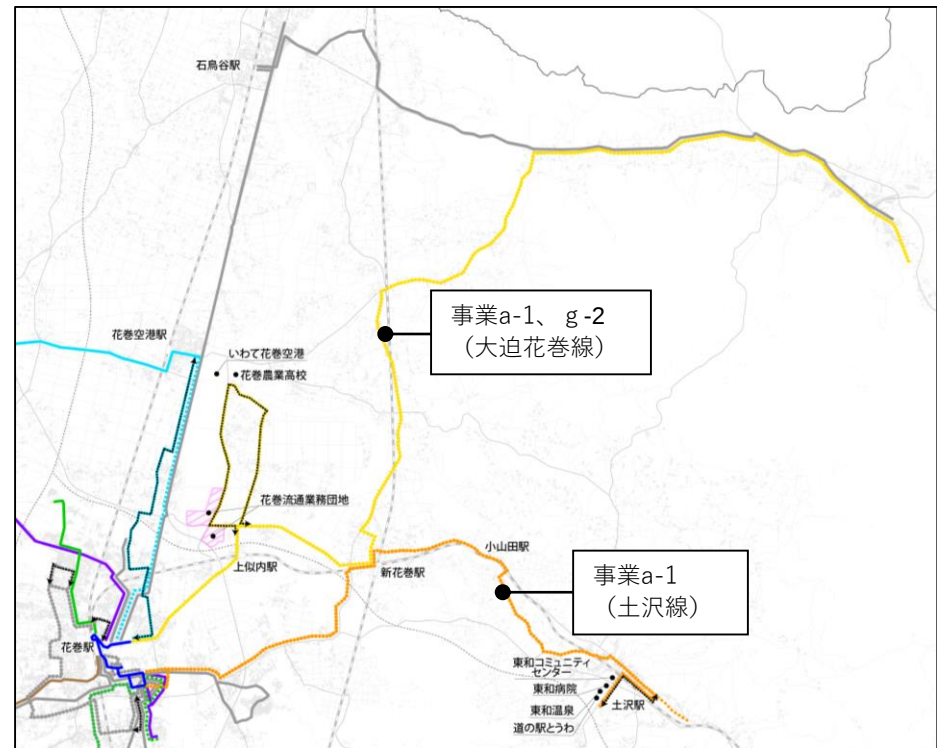
○大迫花巻線は運行距離が長いことから花巻駅前と県立中部病院間を大迫花巻線と分離し、天下田団地線と統合します。統合に伴い、ルート・ダイヤの見直しを行います。

概略図（西部）



中心部で多くのバス路線
が運行しているルート

概略図（東部）



（２）市街地循環バスのルート拡大

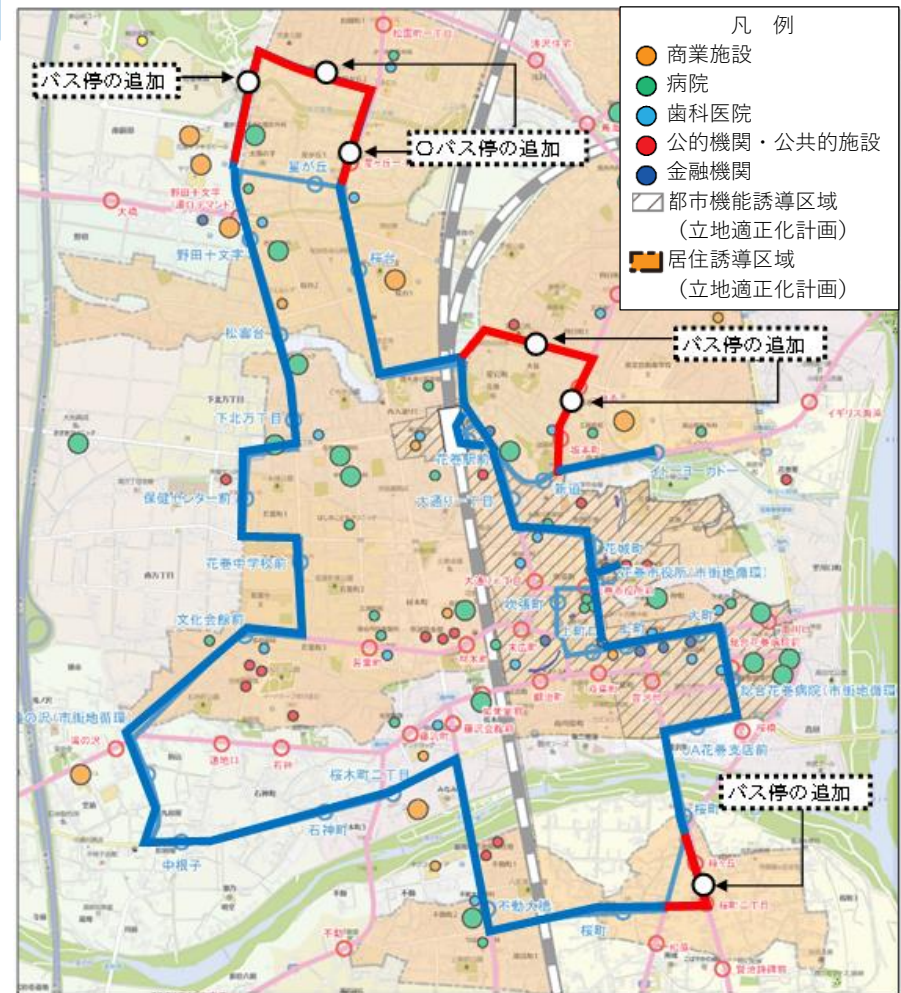
事業の方向性

○中心市街地の賑わいと回遊性の向上、利便性向上のため、ルートの拡大を行います。
 なお、現在、1時間に1本（1周46分）での運行を、乗車時間があまり長くない範囲の1周50分程度となるよう運行します。

事業の概要

b-1：市街地循環バスのルート拡大

- 松園地区、花北地区、花南地区の一部エリアの3箇所ルート拡大します。
- ルート拡大に伴い、バス停を新たに設置し、既存バス路線のバス停がある場合は、乗継ができるようそのバス停を利用します。利用状況やバス停から目的地への移動を踏まえ既存のバス停の見直しも行います。
- バス停の見直しにあわせて、待合環境の整備を検討します。



（3）予約乗合交通の新規導入と見直し検討

事業の方向性

- 交通空白地域が広がっている花巻地域（湯口、湯本、矢沢、宮野目地区）において、交通空白地域縮減のために予約乗合交通を導入します。
- 現在、予約乗合交通が導入されている石鳥谷、東和、大迫地域において、利便性の向上を図るために運行形態の見直しを検討します。

事業の概要

e-1：花巻地域（湯口、湯本、矢沢、宮野目地区）への予約乗合交通の導入

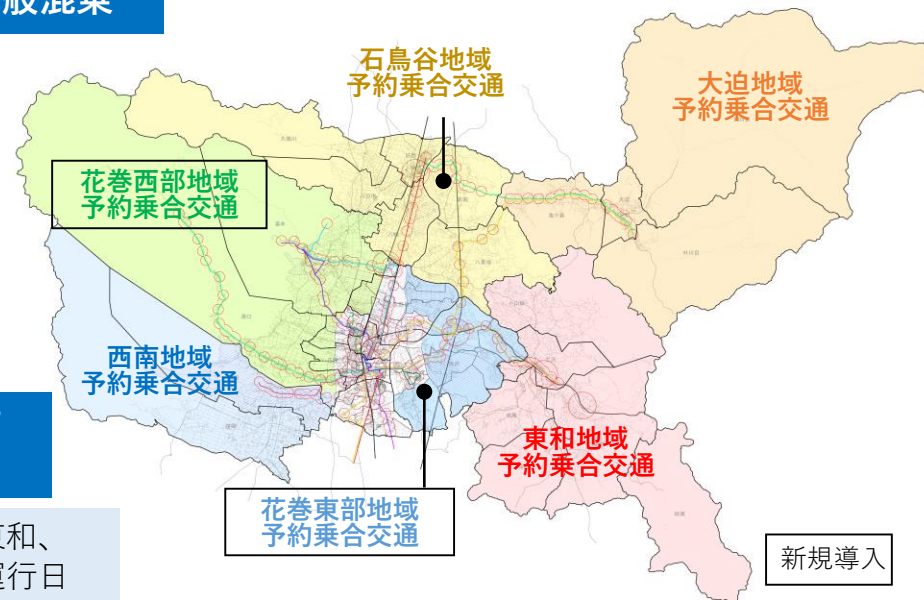
- 花巻地域（湯口、湯本、矢沢、宮野目地区）に予約乗合交通を新規に導入します。

l-3：スクールバス・スクールタクシーへの一般混乗

- 東和、大迫地域において、スクールバスの空席に一般の方が乗車できるスクールバスの一般混乗は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために現在休止しています。
代替として予約乗合交通にも対応する高齢者福祉タクシー助成券を配布していますが、予約乗合交通の運行時間以外の交通手段確保のため、スクールバスの一般混乗を再開します。

f-1：予約乗合交通の運行形態の見直しの検討（石鳥谷・東和・大迫地域）

- 現在、予約乗合交通が導入されている石鳥谷、東和、大迫地域において、利便性の向上を図るため、運行日の拡大や運行方法など運行形態の見直しを検討します。



第6章 計画の実現に向けて

■ 計画の推進体制

持続可能な公共交通を確保するために、地域公共交通を支える「市民」「交通事業者」「行政」の三者が、それぞれの役割を認識し、連携を強化しながら計画の推進を図ります。

